

家畜保健衛生だより

令和5年度 第9号

飼養衛生管理基準の自己点検と報告をお願いします

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は昨シーズン、9月25日に伊勢原市内で回収された死亡野鳥（ハヤブサ）からウイルスが検出され、家きん農場においても過去最多となる26道県84事例で確認されました。

今シーズンも秋以降、渡り鳥の飛来によってHPAIウイルスが我が国に侵入する可能性は極めて高く、本年も嚴重な警戒が必要です。そのため、これから渡り鳥の本格的な飛来を迎えるにあたり、飼養衛生管理について再点検をお願いします。このうち特に重要な7項目（別紙）について自己点検を実施し、毎月10日までに家畜保健衛生所に報告をお願いします。報告は10月から5月までとなります。

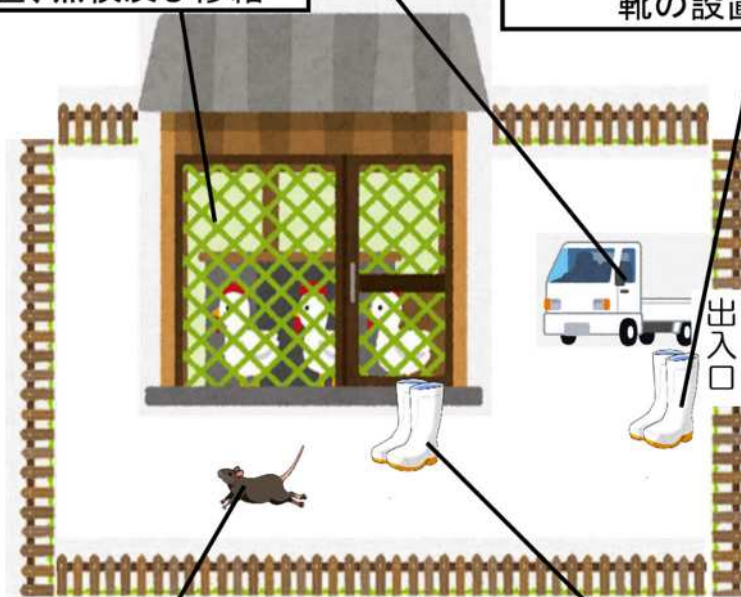
自己点検の重点7項目

③農場・飼育場所に立ち入る車両の消毒等

⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕

①農場・飼育場所に立ち入る者の手指消毒等

②農場・飼育場所専用の衣服及び靴の設置並びに使用



⑦ねずみ及び害虫の駆除

④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

※飼養家きんに異状が見られた場合は速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

電話 0463-58-0152 ファクシミリ 0463-58-5679

宛先：神奈川県湘南家畜保健衛生所 養鶏担当

TEL：0463-58-0152 FAX：0463-58-5679

メール：sh.eiseikanrisya.k6ge@pref.kanagawa.lg.jp

(別紙)

農場名または氏名：_____

電話番号：_____

飼養家さん：鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう



飼養衛生管理基準の自己点検チェック表

チェック欄には、遵守していれば「○」、していなければ「×」、該当しなければ「-」を記入してください。

項目	チェック欄								
	例	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1 衛生管理区域(農場)に立ち入る者の手指消毒等	○								
2 衛生管理区域(農場)専用の衣服及び靴の設置並びに使用	○								
3 衛生管理区域(農場)に立ち入る車両の消毒等	-								
4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	○								
5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	○								
6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	○								
7 ねずみ及び害虫の駆除	○								

※ 10月から5月の間、毎月10日までに、FAX、メールまたは電話にてご回答ください。